



放課後等デイサービス

法人理念

障がい者のライフステージにおけるさまざまなニーズを的確に把握し、障害者が地域において社会参加と自立生活ができるよう、当法人は必要なサービスと機会を提供していきます。そして、地域の方々の立場で障がい者を支援できるような環境や条件を整えていきます。

共(とも)に分
かち

共(とも)に学
び

共(とも)に歩
む

一般社団法人すばる

★お問合せ先

＜ありえす＞

〒198-0043

青梅市千ヶ瀬町4-572-6

TEL:0428-78-3310

aries@subaru.tk

＜らんらん★すばる＞

〒198-0024

青梅市新町3-20-3

ダイヤパレス1F

TEL:0428-78-0955

ranran@subaru.tk

放課後等デイサービスの活動紹介

★主な活動

- ・歩行訓練及び公園遊び
- ・創作(工作)活動
- ・和太鼓教室
- ・チアダンス
- ・リトミック
- ・インラインスケート



★その他の活動

- ・10月 ハロウィンパーティー
- ・12月 クリスマスパティー
- ・外出活動(イベント参加等)
: いきフェス・おーちゃんフェスタ Etc.
- ・農作業体験(畑・田)
: 田植え・稲刈・脱穀・精米
: じゃが芋植え・じゃが芋堀(収穫)

★特別活動

・川遊び 【夏季限定】

・プール遊び 【夏季限定】

・アイススケート 【冬季限定】



放課後等デイサービス事業紹介

◆サービスの内容

- ・知育
- ・療育活動
- ・学習支援
- ・生活自立支援
- ・食事提供
- ・送迎サービス

◆サービスの対象者

- ・未就学児童(児童発達)
- ・小学1年生から高校3年生

◆送迎サービス

- ・下校時間に合せて学校にお迎えに行きます
- ・すばるの支援活動に参加後ご自宅の玄関までお送りいたします。

◆サービス利用料

- ・利用料金+おやつ代+昼食代
- ※利用料金は児童福祉法に定められた利用料金になります。
- おやつ:100円 昼食:500円
- ※行事に関わる費用:自費

◆サービス利用定員

ありえす	10名
らんらん★すばる	10名

★営業日/サービス提供時間

◆営業日（開所）

◆提供時間

・月曜日～金曜日	13:00～17:30
・土曜日	11:00～17:30
・長期休暇（春・夏・冬）	10:00～17:00

※イベント参加時の時間等については都度連絡

◆休業日（閉所日）

日曜日 年末/年始

サービス利用のまでの流れ

サービス利用の開始	利用曜日確定	役所発行の受給者証授与	利用計画の作成	支給申請『市役所・障害支援課等』	各施設の見学（体験）	お子様にあった施設を選択	面接相談	地区担当保険部と面接相談	利用希望の連絡と面接予約	地区担当保険師に障害福祉サービス利用希望について連絡
-----------	--------	-------------	---------	------------------	------------	--------------	------	--------------	--------------	----------------------------

放課後等デイサービス 事業所紹介

施設名	ありえす
所在地	〒198-0041 青梅市千ヶ瀬町4-572-6
電話	0428-78-3310
ファックス	0428-78-3470
メール	aries@subaru.tk



施設名	らんらん☆すばる
所在地	〒198-0024 青梅市新町3-20-3
電話	0428-78-0955
ファックス	0428-78-0966
メール	ranran@subaru.tk



すばるのあゆみ

●平成7年

・7月青梅手をつなぐ親の会の親達が「たけのこクラブ」と命名し、知的障害児のための学童保育グループとして、夏休みを利用して活動を始める。希望の家の会に所属し、希望の家にて主に活動する。水あそび、公園、散歩、プールなどをして過ごす。

●平成13年

・生活クラブの草の根市民基金より助成金を交付される。（すばるの家建築費の一部に）

・5月「すばる」と改名する。

・地域ディグループの補助金を申請する。

・NHKからかば基金より備品の助成を受ける。（冷蔵庫、ガスコンベック）

・すばるの家厨房設備が整い調理作業開始。

・青梅市福祉まつりに参加

・社協だよりにて指導員を募集する。

●平成14年

・地域ディサービス補助金が支給される。

・いきいきふれあいフェスティバルに参加する。

・東京マイコープ市民活動助成金が交付される。（外の手洗い場、足洗い場）

●平成15年

・青梅手をつなぐ親の会を脱会する。

●平成17年 ・年2～3回宿泊訓練の実施する。

・畑作業、手作り作業など取り入れ充実した支援ができるようになる。

●平成22年

・会員が24名になる。

●平成23年

・11月11日ケアホーム設立に向け一般社団法人すばるを設立。

●平成24年

・8月設立総会を実施する。

・放課後等デイサービス事業、相談支援事業の開始手続きなど準備を始める。

●平成25年

・4月1日 放課後等デイサービス事業、相談支援事業、サービスを開始。

・9月1日 共同生援助事業（グループホーム「ゆいの風」）サービス開始。

●平成26年

・4月1日 放課後等デイサービス2号店「きらきら☆すばる」を開始

●平成27年

・10月1日 放課後等デイサービス「ありえす」 サービス開始

・12月1日 児童発達支援「ぶちぶち☆すばる」 サービス開始

●平成28年

・2月1日 生活介護「ふれあいんびぐ」 サービス開始

●平成30年

・4月1日 児童発達支援/放課後等デイサービス（重症心身障害児）「ぶちぶち/きらきら☆すばる」 サービス開始 →現在に至る